

JRIS

鉄道車両－空気タンク

JRIS E 4307 : 2005

(JARI)

平成 17 年 3 月 3 日 改正

日本鉄道車輛工業会規格調査会 審議

社団法人 日本鉄道車輛工業会 発行

まえがき

この規格は、**JIS E 4307-1991**が平成13年6月27日に廃止されたのに伴い、その技術的内容を継続して利用することができるように、“日本鉄道車輛工業会規格（以下、鉄車工規格という。）の制定に関する規程”の規定に則り“鉄車工規格審査会”の審議を経て、日本鉄道車輛工業会会長が制定したものである。

今回の制定に当たり、規格名称を“鉄道車両－空気だめ”から“鉄道車両－空気タンク”に改めた。

なお、今回の規格制定に当り見直した内容を解説に記載するとともに、**JIS E 4307-1991**の解説内容も、そのまま再掲した。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。会長及び鉄車工規格審査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

JRIS “Eシリーズ” 制定の背景

日本工業規格（**JIS**）は、従来、製品仕様を規定する規格及び性能を規定する規格とが含まれていた。近年、国際規格との整合化を考慮して、徐々に性能を規定する規格は残し、使用分野が限定されている製品仕様の規定は当該産業分野の団体規格へ移管するとの方針が出され、廃止される**JIS**が多くある。

廃止された**JIS**のうち、鉄道車両の分野で、今後も継続的に使用する可能性のある規格は、鉄車工規格として受け入れ制定・登録することとした。

この規格は、“Eシリーズ”として区分し、その規格番号は、継続性を保てるように、前身の**JIS**番号を踏襲している。

JRISは、関係する技術分野に応じて四つに区分した体系で構成している。

この規格の“Eシリーズ”のほかにも、“D”、“R”、“J”シリーズがある。

目 次

	ページ
1. 適用範囲.....	1
2. 引用規格.....	1
3. 呼び.....	1
4. 性能.....	1
5. 構造.....	1
6. 形状・寸法.....	1
7. 外観.....	2
8. 材料.....	2
9. 製造方法.....	2
10. 試験.....	2
10.1 耐圧試験.....	2
10.2 気密試験.....	2
11. 検査.....	3
12. 包装.....	3
13. 製品の呼び方.....	3
14. 表示.....	3

鉄道車両－空気タンク

Rolling stock - Air reservoirs

- 1. 適用範囲** この規格は、鉄道車両に用いる空気タンクについて規定する。
- 2. 引用規格** この規格の引用規格を、次に示す。
 - JIS B 0203** 管用テーパねじ
 - JIS B 0621** 幾何偏差の定義及び表示
 - JIS G 3101** 一般構造用圧延鋼材
 - JIS G 4305** 冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯
 - JIS H 3100** 銅及び銅合金の板及び条
 - JIS Z 3700** 溶接後熱処理方法
 - JRIS E 4101** 鉄道車両用ドレンコック
- 3. 呼び** 空気タンクの呼びは、**付表 1**に示す呼びによる。

規格概要のため以下は省略する。